

極秘

行政機構刷新要領

(二四、三、一九) 閣議決定案

各省各廳の機構簡素化は右記要領によるものとする。

一 総理府関係

(内局)

(一) 恩給局

廃止してその事務を人事院に統合する。

(二) 統計局

一般方針に従い簡素化する。

(外局)

(一) 賞勳局

官房の一課とする。

(二) 俸属情報局

外務省の附属機関とする。

(三) 経済安定本部

(1) 簡素強化のため、総合企画機関とし官房及び同局程度とする。  
(2) 此の物價廳の企画立案事務を統合する。

殘余の物價廳の機構は簡素化して、経済安定本部の外局とする。

(四) 地方経済安定局、地方物價事務局及び同局の経済調査廳を統合して経済安定本部、地方機関とする。

(一) 經濟調査廳

簡素化して経済安定本部の外局とする。

(二) 行政管理廳

機構を簡素化する。

(三) 特別調査廳

機構を簡素化して官房及び五部程度とする。支所及び出張所は府縣に移管する。

徹底的に同素化し、官房の一課とする。

外務省に移管してその内局とする。

委員の数を減少し、事務局も簡素化する。

一般の方針に従い簡素化する。

- (七) 新車及取用紙  
刺当事務局
- (八) 郵便廳
- (九) 公正取引委員  
員會
- (十) 連絡調整事  
務局

- (一) 全國選舉官  
理委員会
- (二) 地方財政委員  
会
- (三) 國家公債委員  
会

機構と簡素化する。

総理府官房自治課と統合して簡素な地方自治委員会とする。

(一) 國家地方警察と自治体警察との調整、ごまきつればその統合に  
つて研究する。

(二) 國家消防庁と地方自治委員会に統合する。

一般の方針に従い標準通り簡素化する。

一般の方針に従い標準通り簡素化する。

大印に機構を簡素化し、五長官制を廃止して三長官制とする。現在

十六局と九局程度に縮少し、総務官制は廃止する。

文部省は教育庁並みの幹旋奨励の機関たらしめ、その機構は簡

素化して官庁の外四局程度とする。

一般の方針に従い、標準通り簡素化する。

- 二 外務省
- 三 大藏省
- 四 法務省
- 五 文部省
- 六 厚生省

- 七 農林省
- 八 商工省

九 運輸省

水産庁を内局とし、これを含めて官庁の外六局程度とする。  
(一) 各省通商関係の事務を移管することにより、貿易庁と合一して  
通商産業省とする。

(二) 内局は八局程度とし、外局として資源庁及び特許庁を置く。

(三) 工業技術庁、中小企業庁を廃止し、事務を縮少して内局に移す。

日本國有鐵道の充足に伴い、総局制を廃止し、官庁の外七局  
程度とする。

一、逓信省

(一) 郵政者は設置するが、その名称は逓信省とし、理事及び部を廃し、六局とする。

(二) 電気逓信省の設置は取止め、電気通信業務は公共企業体とし、外局たる電波廳及び航空保安廳は、公共企業体の監督機關と合して逓信省の外局とする。

二、労働省

(一) 中央の機構は一級方針に従い、標準通りの簡素化を行う。

(二) 基準、職業安定、労政の三系統の地方部局は統合して地方公共団体の部局とする。機構を簡素化して官房の外四局程度とする。

三、建設省

極秘

(参考)

各省庁機構改革

行政機構刷新審議会

行政機構刷新審議会は、行政機構刷新の基の方針について答申を行つたが、右答申の参考として、この各省庁機構改革案を提出した。

(内局)

一 恩給局

(外局)

二 賞勲局

三 経済安定本部

四 経済調査庁

五 特別調達庁

六 新聞出版用紙  
割当事務庁

七 賠償庁

八 公正取引委員会

九 連絡調整事務局

一〇 地方財政委員会

一 國家公安委員会

〇 外務省

〇 大藏省

人事院に統合する。

統計委員会を令して総理庁の外局として統計庁を設置する。各省の統計部局はこれに統合する。

官房の二課とする。

外務省の附属機関とする。

純然たる簡素強力な総合企画機関とし、これに

物価庁の企画立案事務を統合する。

残余の物価庁の機構は簡素化する。

廃止してその事務を警察に移管する。

廃止してその事務は建設事務と一体とする。

徹底的に簡素化すること。

外務省に移管してその内局とする。

委員の数を減少し、事務局も徹底的に簡素化する。

廃止して内閣官房長官の下に簡素な連絡機関を設ける。

総理庁官房自治課と統合して、地方自治委員会(又は自治庁)とする。

(一) 國家地方警察と自治体警察を統合する。

(二) 國家消防庁を地方自治委員会に統合する。

一般の方針に従い標準通り簡素化する。

一般の方針に従い標準通り簡素化する。

○ 法務省

大中の機構を簡素化し、長官官を廃止し、言議  
裁又は次官一名を置く。

(一) 法制各局と調査意見各局を合して一部局とし、法  
務省の外局とする。

(二) 残部の各局は、民事、刑事、矯正の三局に統合する。

(三) 文部省は、科学、芸術、体育、社会教育等文化  
の向上普及を図るための斡旋奨励の機関たらしめ  
ることとし、その事務、機構は徹底的に簡素化する。

(四) なお、文部省の改革と関連して、教員は、上級  
学校については、その待遇を改善すると共にその道的充  
実を図り、下級学校については、一等級配当教員数を  
二割程度減少し、その待遇を改善すると共に道的な  
充実を図ること。

○ 文部省

○ 厚生省

一般の方針に従い、標準程度簡素化するが、公衆衛生、  
社会保険、社会保障に關する機能の發揮には遺憾なき  
を期すること。

○ 農林省

(一) 事務の系統に従って機構の徹底的整備を図る。

(二) 水産省の内局化、地方出立機関の徹底的整理等  
を併せて考慮する。

○ 商工省

(一) 貿易庁と合して産業貿易者の性格を改組すること

(二) 統制事務を根本的に検討整理し、大中の機構  
を縮減すること。

(三) 工業技術庁、中小企業庁を廃止すること。

(四) 従前の運輸省の部局は、日本國有鉄道の充足  
に伴い、残存部局は徹底的に整理し、これに並列  
港灣の事務を統合して新しく交通省を設ける。  
(五) 日本國有鉄道についても大巾に整理す。

○ 運輸省

○ 通信者

事務職員の技術部面への転換等適切な措置をとり、技術部面の弱体化を来たさないよう留意する。

(一) 郵政者は設置するか、その機構については再検討を加え、現業部面の人員についてもなるべく標準通りの整理を行うこと。

(二) 電気通信者の設置は取止め、電気通信業務は将来民営移管を自途として差当りは公共企業体の形態をとる。

(三) 中央の機構は一般方針に従い、標準通りの簡素化を行うか、労働行政の登達を阻害しないよう注意する。

(四) 基準、職業安定、労政の三系統の地方部局は統合して地方公共団体の部局とする。

○ 労働者

○ 建設者

建設者はこれを廢止し、道路に關する事務は交通者に移管し、爾余の河川、都市、建築関係事務を所管するため総理庁の外局として建設庁を設置する。





印 業 局  
監 督 局  
経 理 局  
信 財 局

新国去版用紙  
割当中務庁  
賠 償 庁  
公正取引委員会  
統計委員会  
連絡調整の務局  
全国愛挙管理  
委員会  
地方財政委員会  
国家公序委員会  
公職資格評議總審査委員会

外務省

大臣官房  
経済局  
條約局  
調査局  
管理局  
特殊財産局  
情報局  
特別資料局

(徹底的に簡素化し、官房の一課とする。)

(外務省に移管しその内局とする。)

(委員の数を減少し、その務局も簡素化する。)

(簡素化する。)

(機構と簡素化する。)

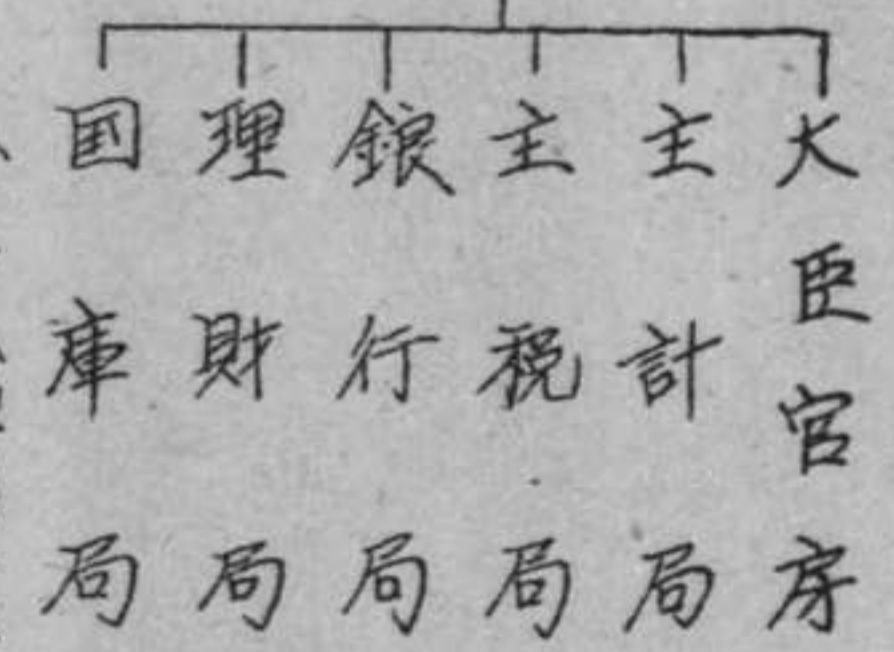
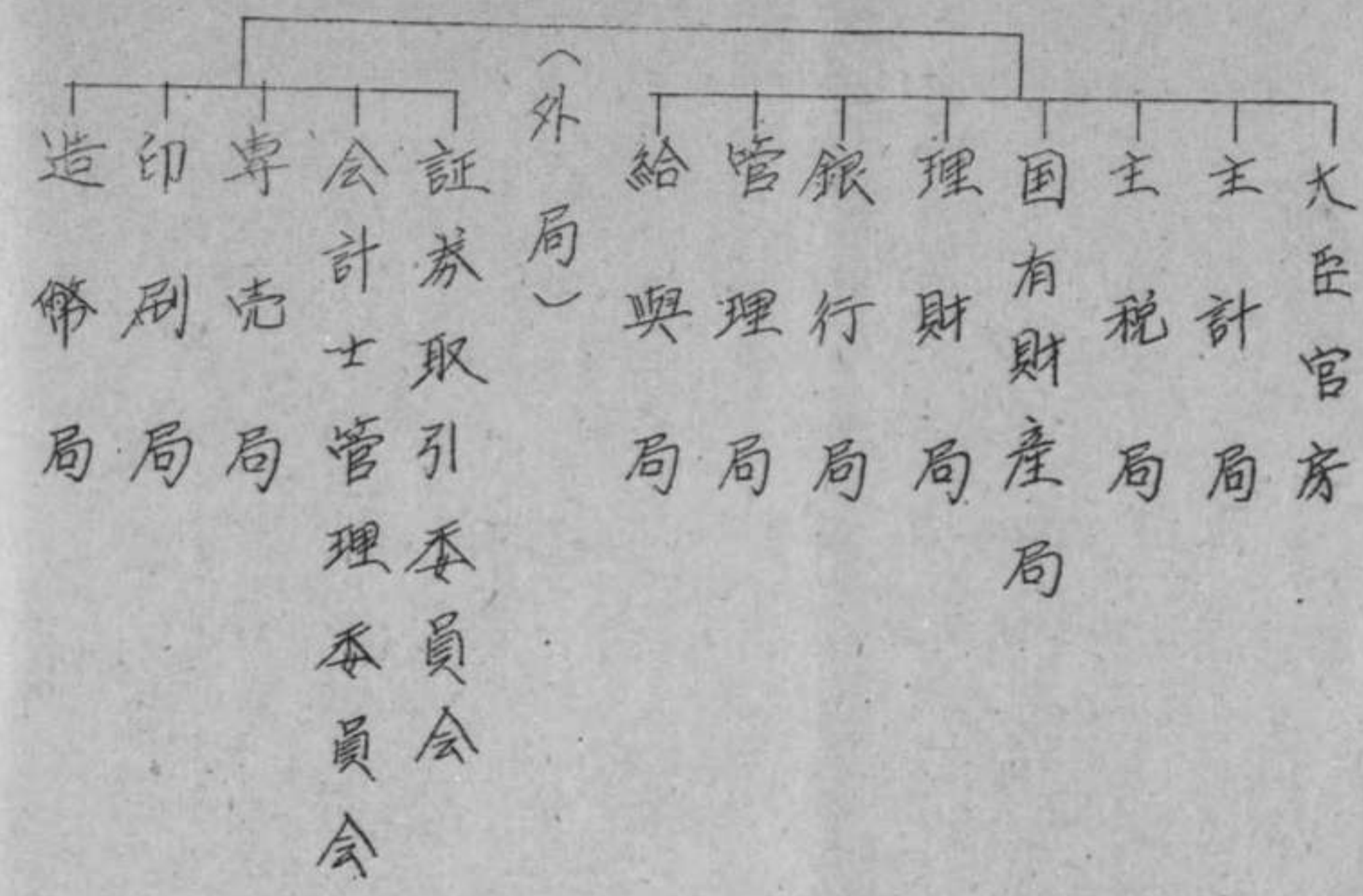
(総理庁官房自治課と統合し、簡素な地方自治委員会とする。)

(一) 国家地方警察と自治体警察との調整、ごまごま川ばとの統合について研究する。)

(二) 国家消防庁と地方自治委員会に統合する。)

大臣官房  
政務局  
條約局  
調査局  
情報文化局  
管理局  
賠償局  
(附屬機関)  
存産情報局

三火藏省

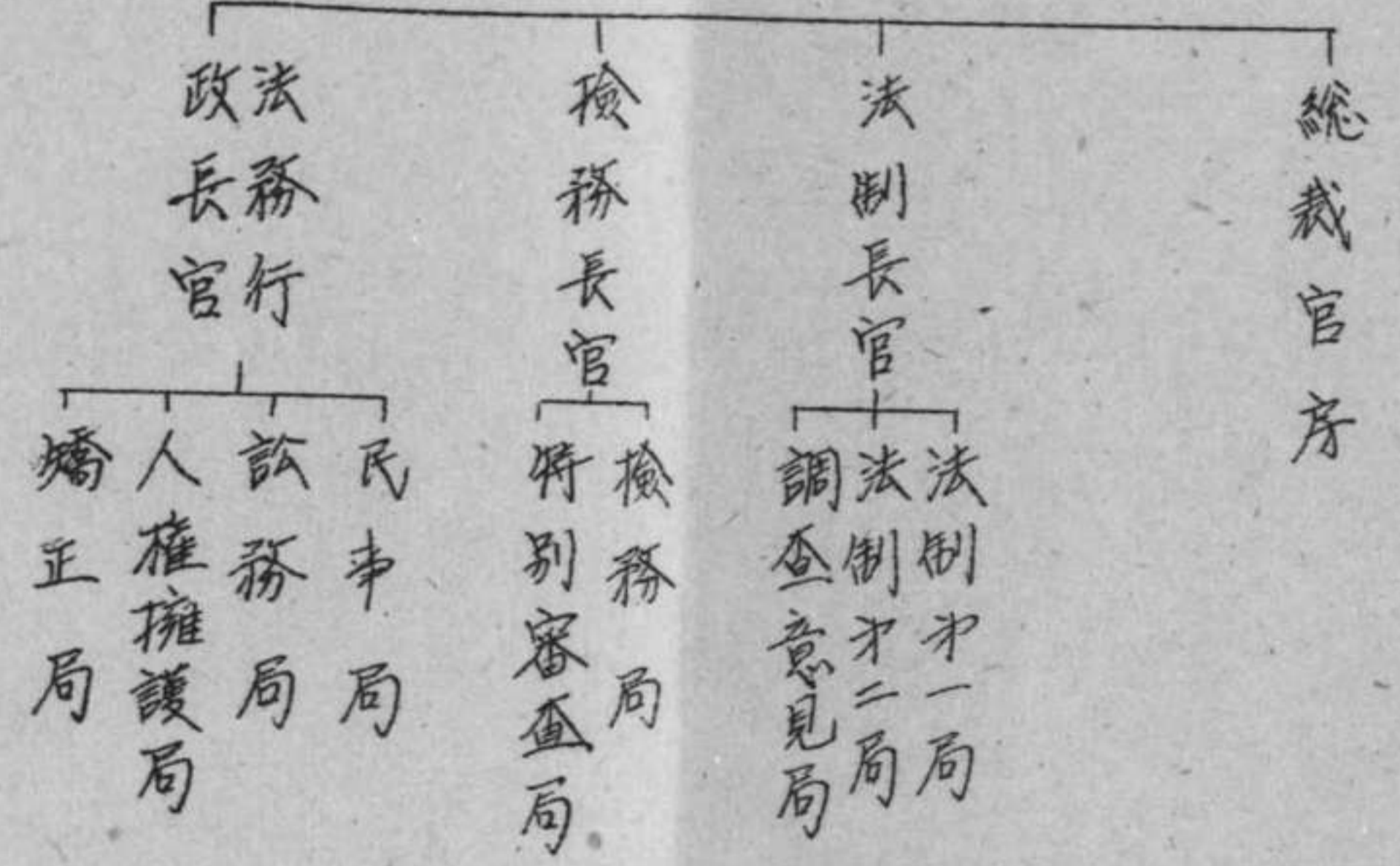
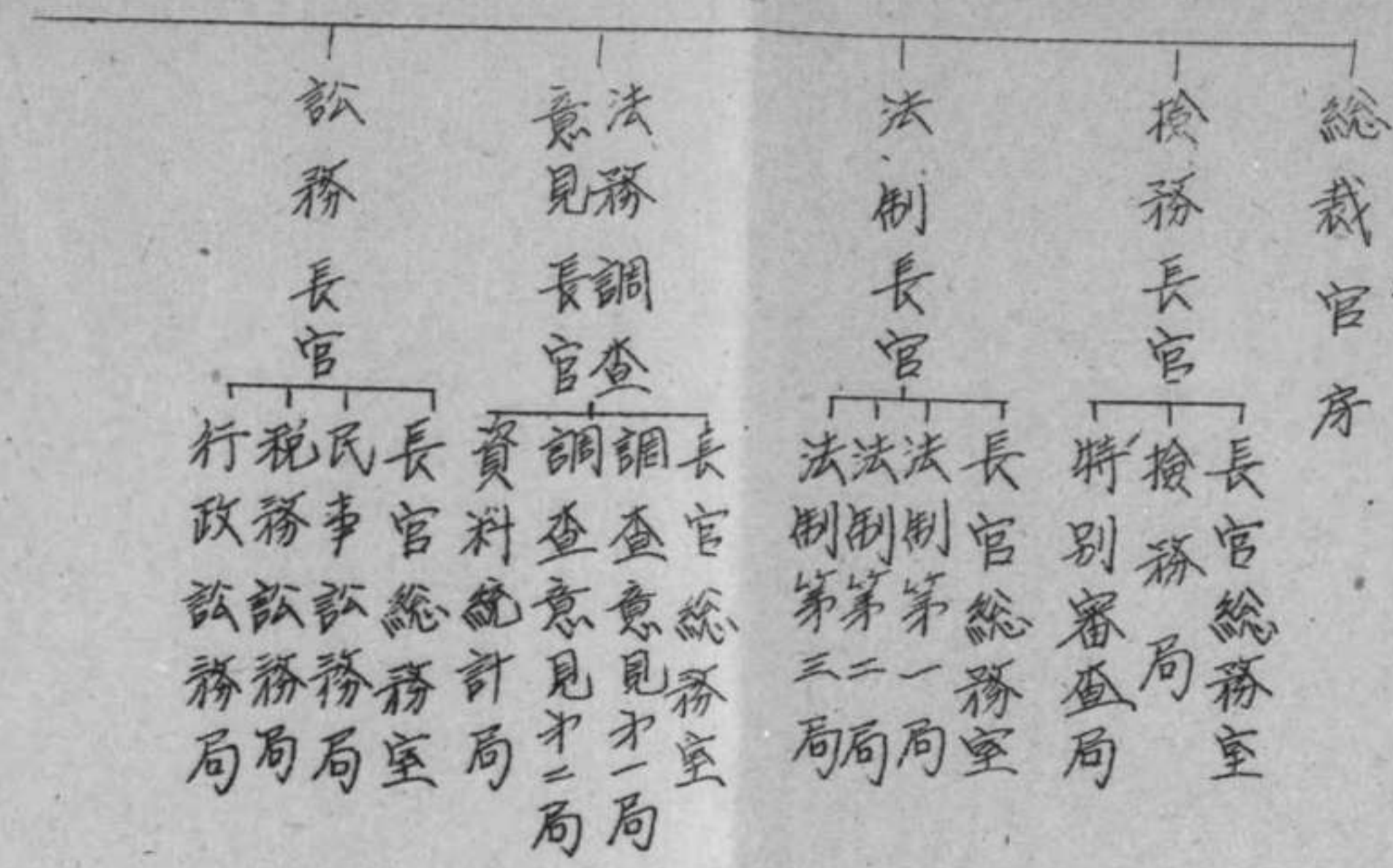


(註) 給與局は総理府に移管してその内局とする。

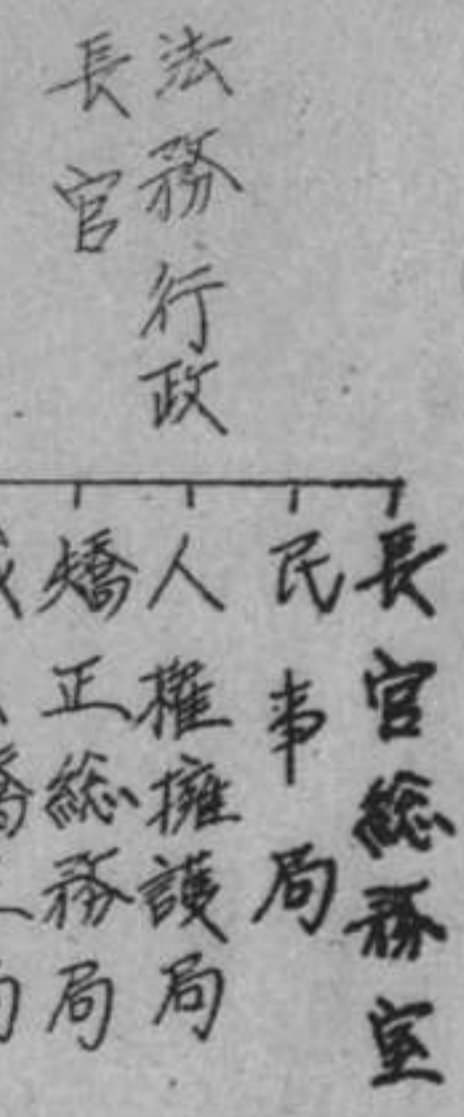
(証券取引委員会は事務局の部制を廢止する)

(會計士管理委員会は廢止して理財府に統合する)

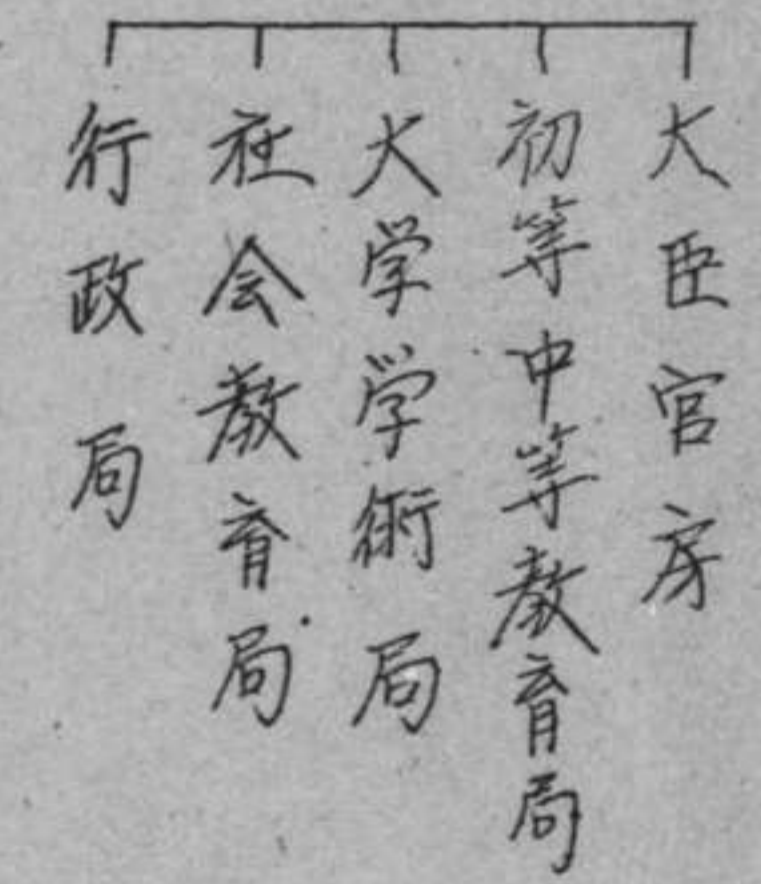
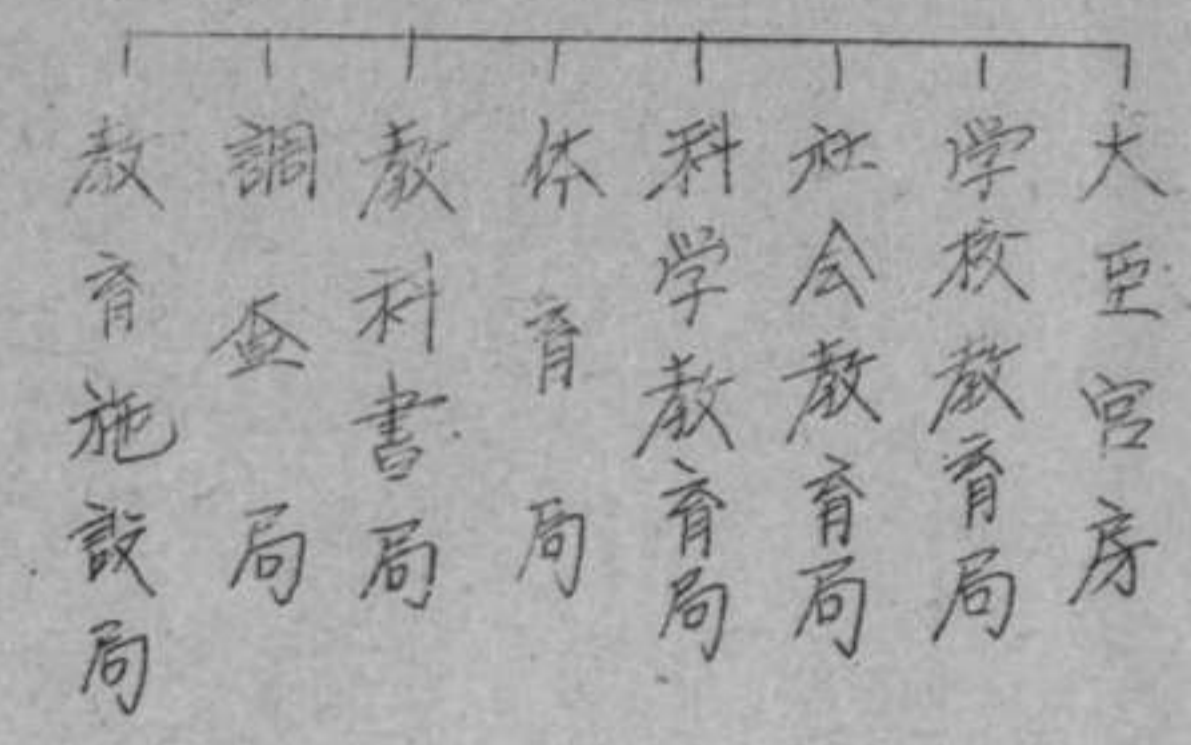
四法務廳



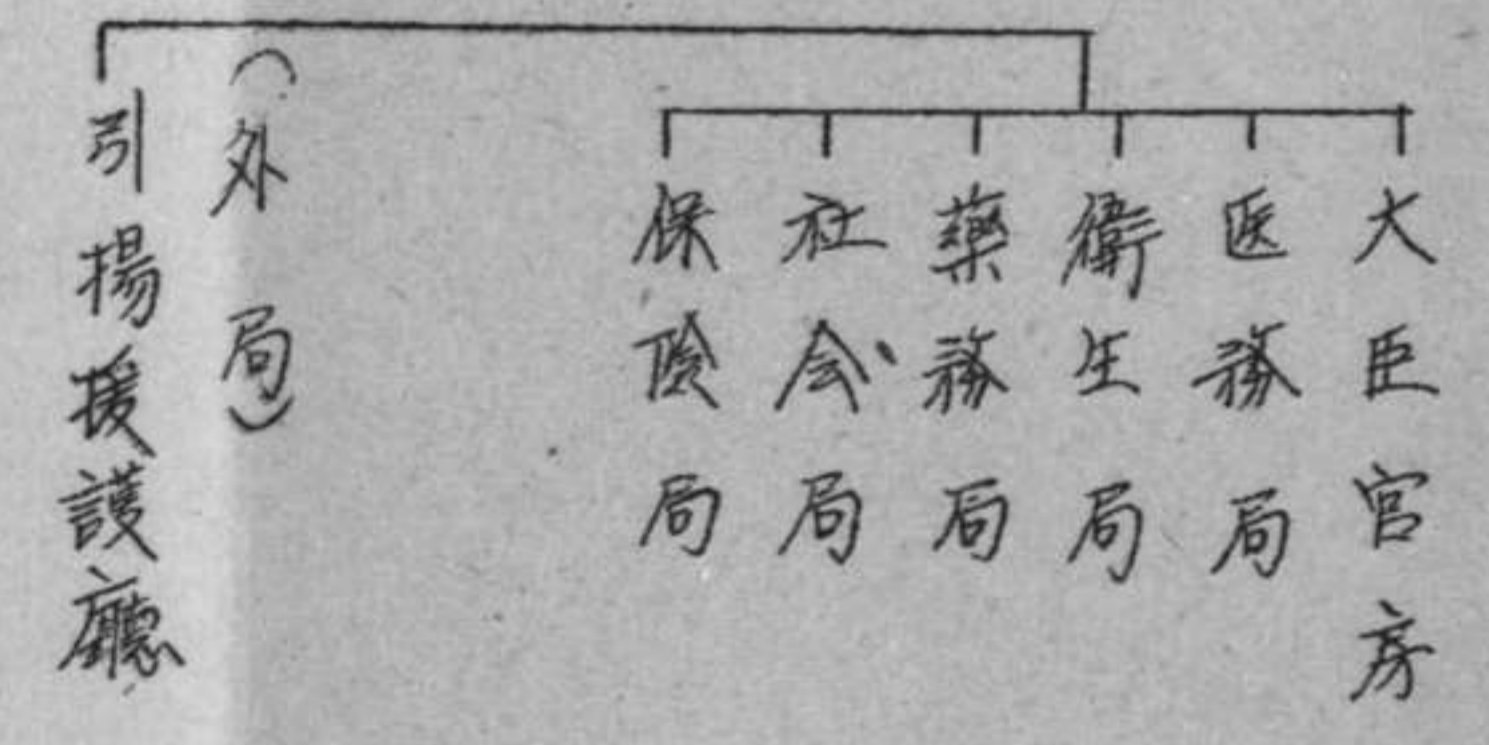
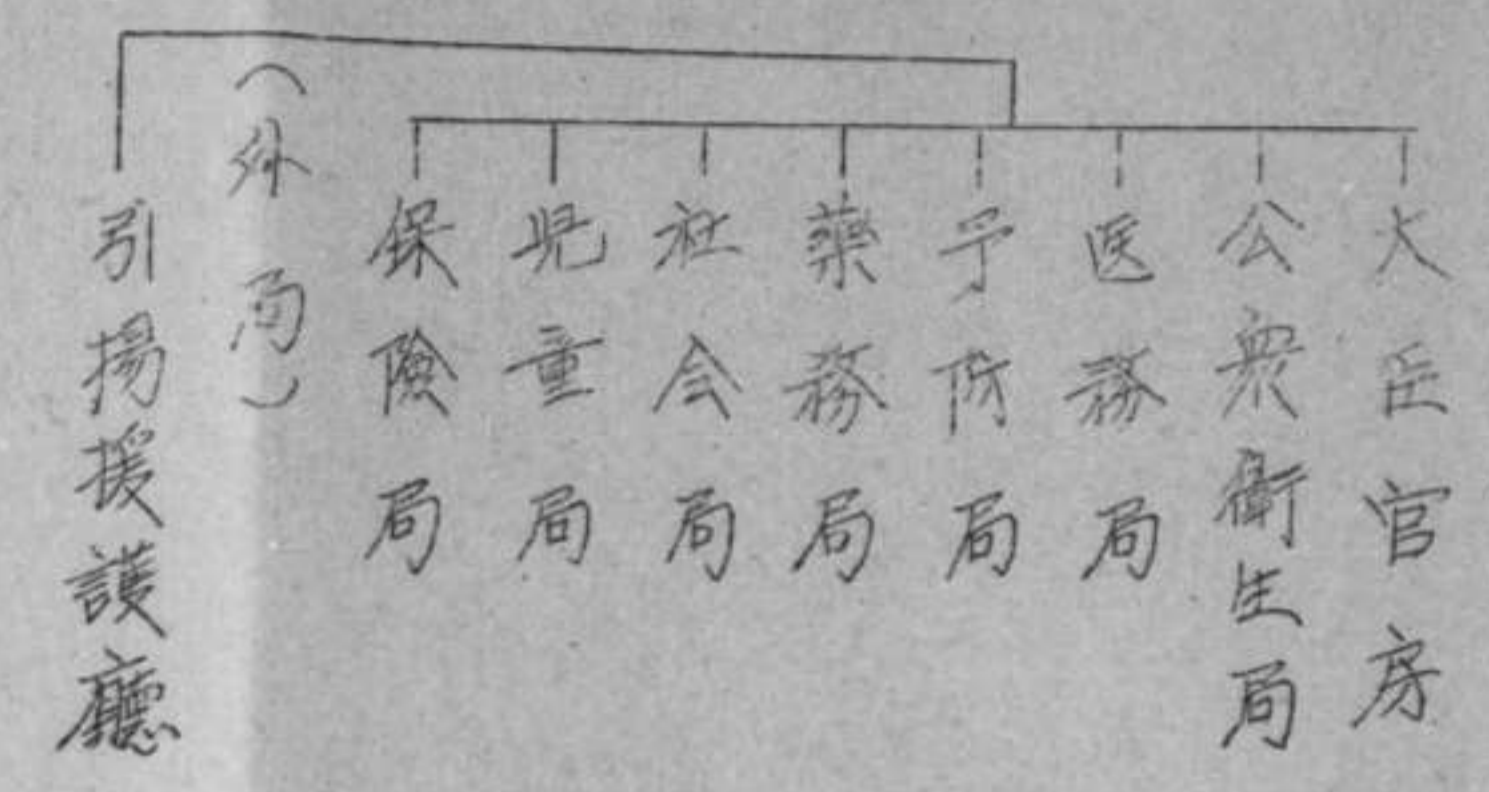
裏面白紙



五文部省

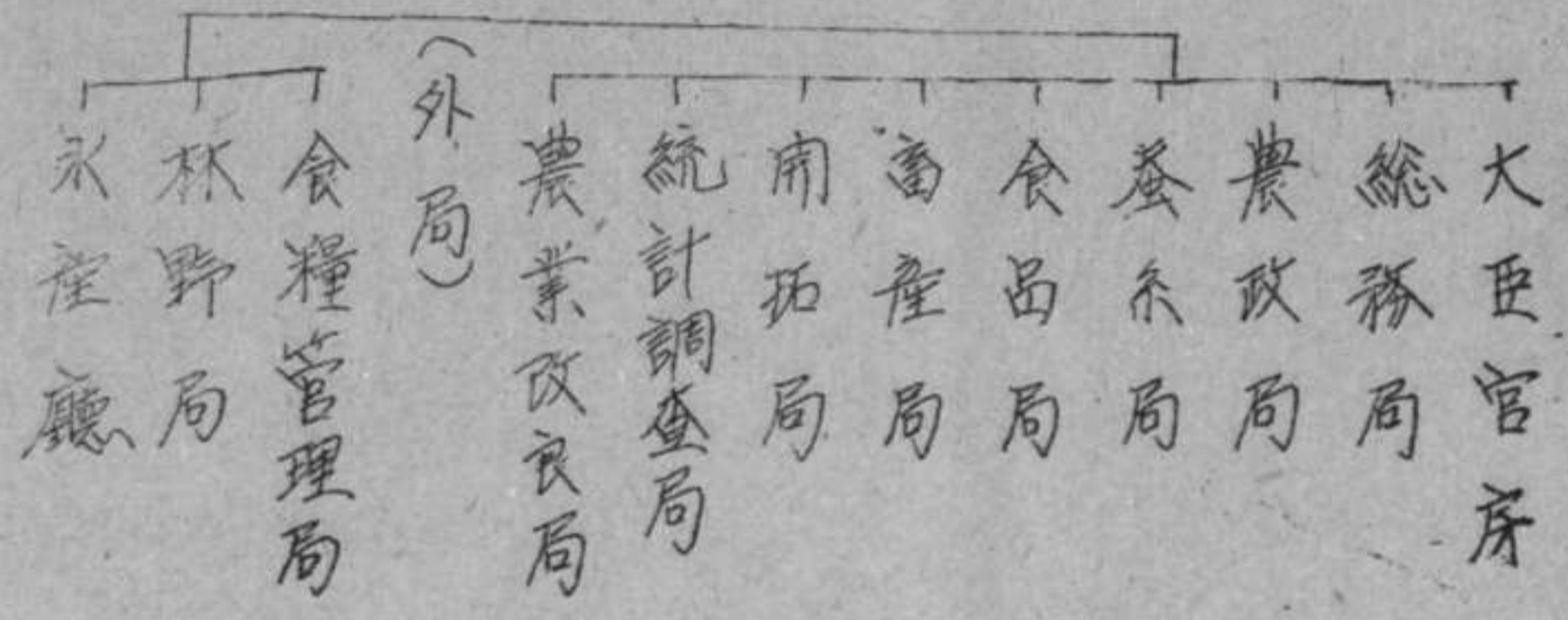


大厚生省

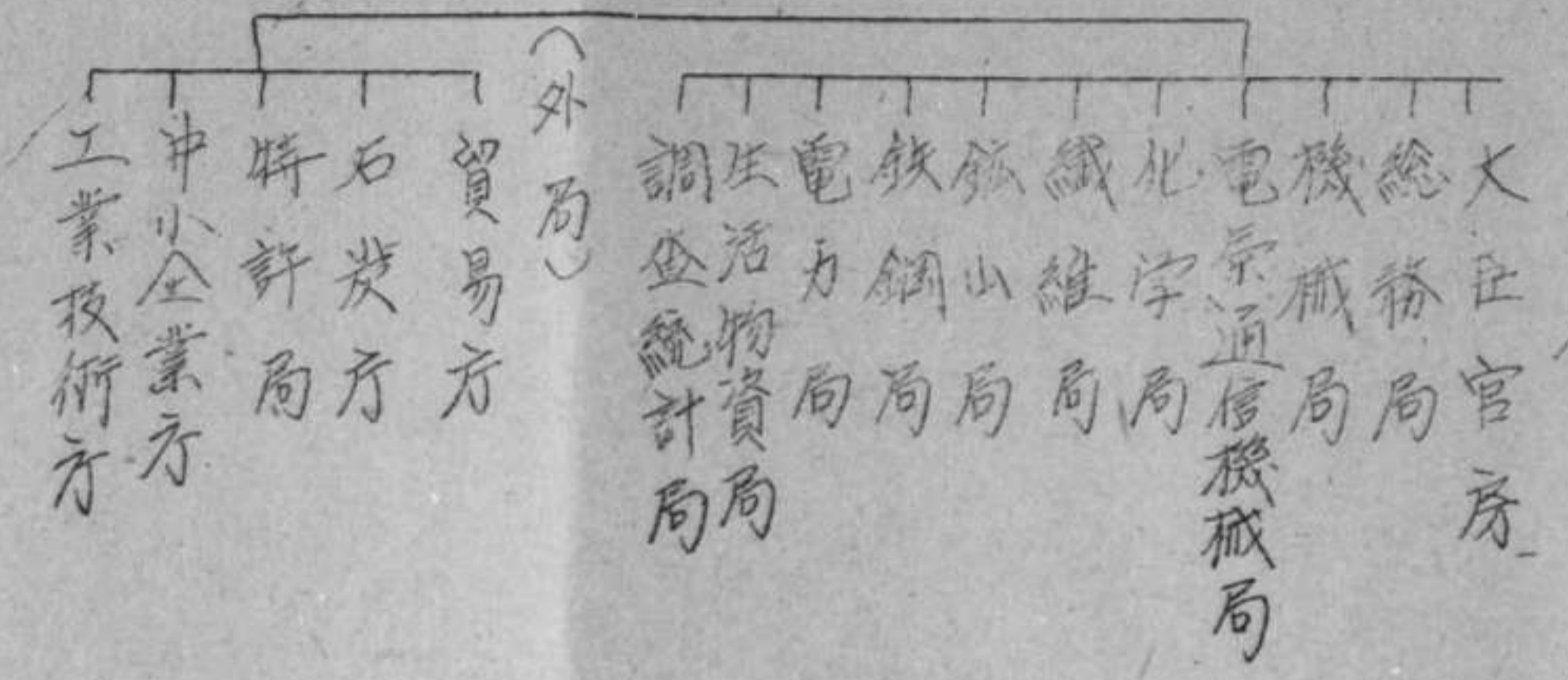


裏面白紙

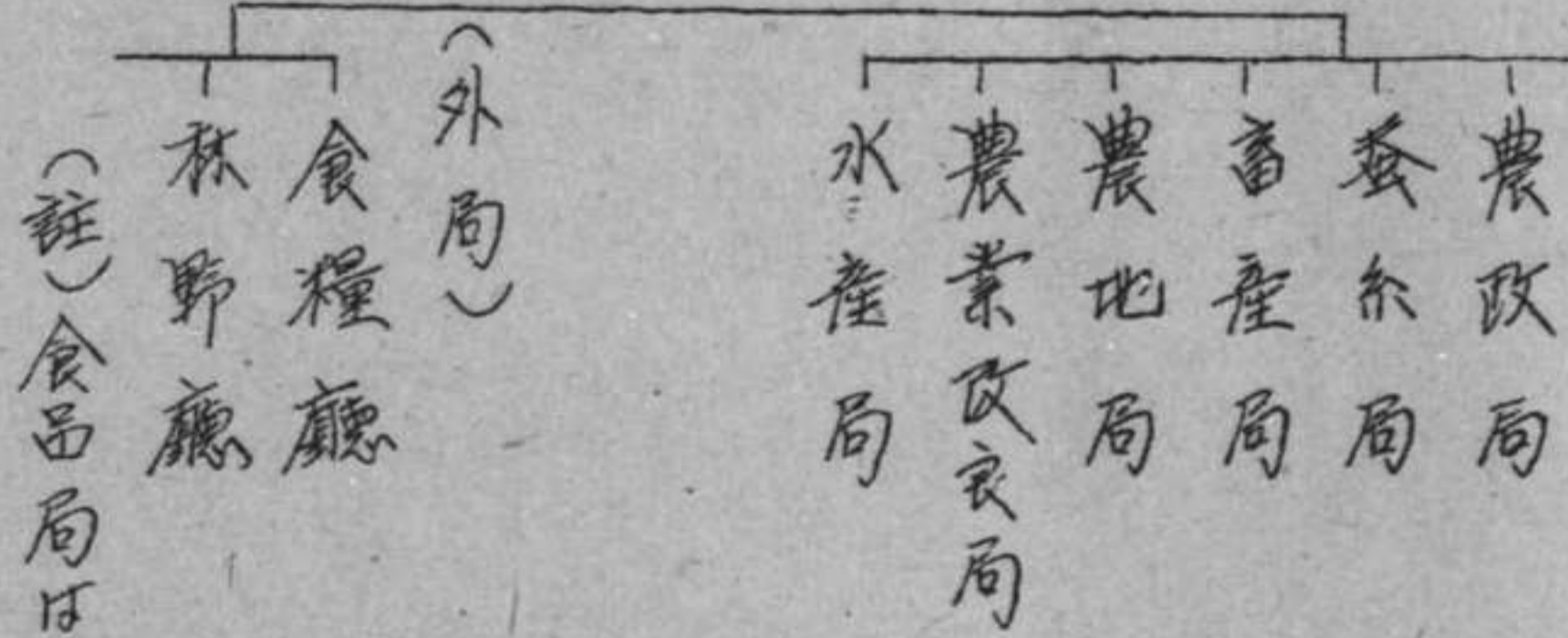
七 農林省



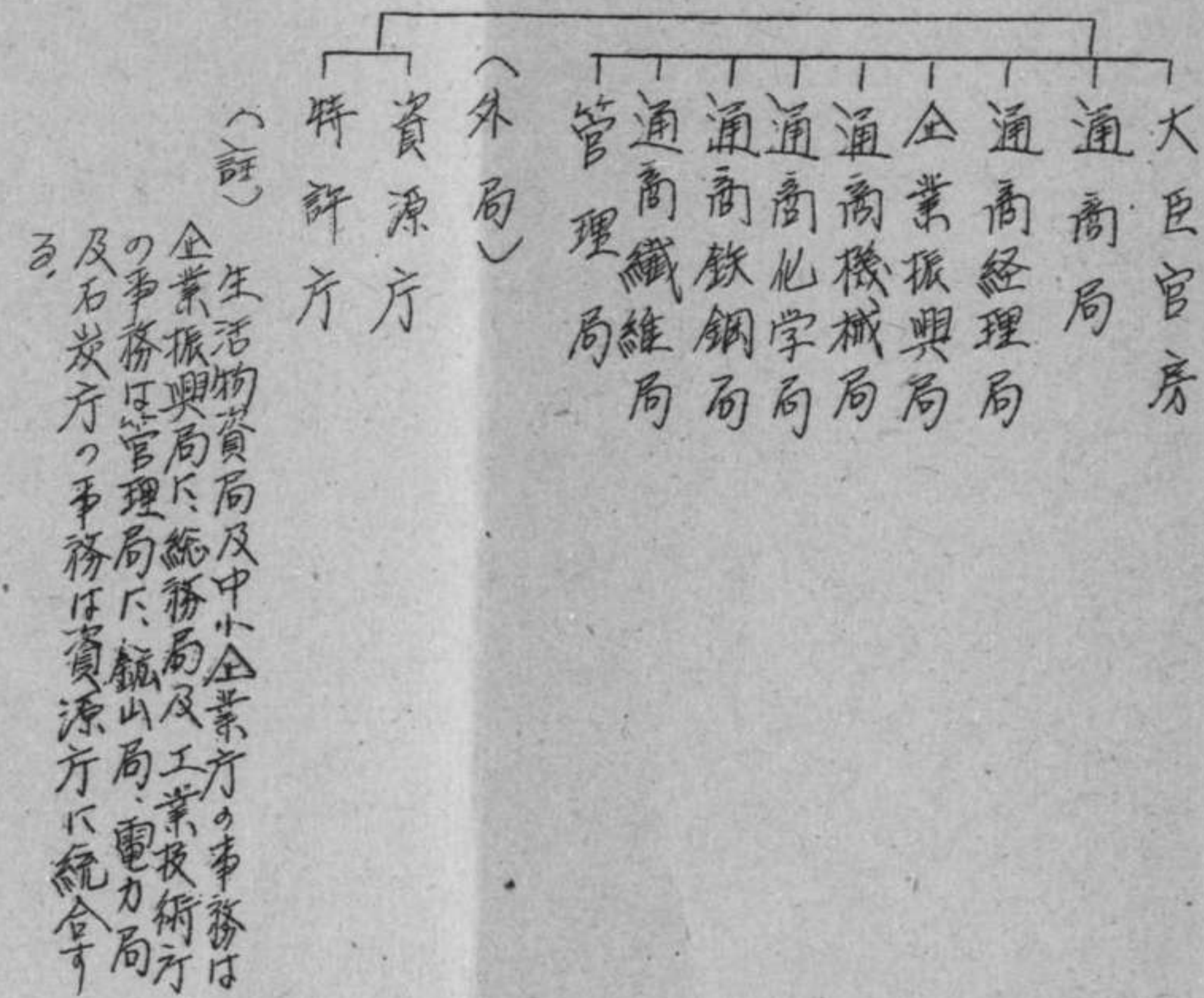
八 商工省



大臣官房



通商産業省



裏面白紙

九運輸省

大臣官房

- 長官官房
- 總務局
- 職員局
- 業務局
- 運輸局
- 施設局
- 港務局
- 汽船局
- 工作局
- 國營自動車局
- 資材局

鐵道總局

- 大臣官房
- 鐵道監督局
- 自動車局
- 海運局
- 船務局
- 船員局
- 港務局
- 觀光局

海運總局

- 長官官房
- 海運局
- 船務局
- 船員局
- 港務局
- 資材局

陸運

- 自動車部
- 監理部
- 整備部

海工保安廳

十郵政省

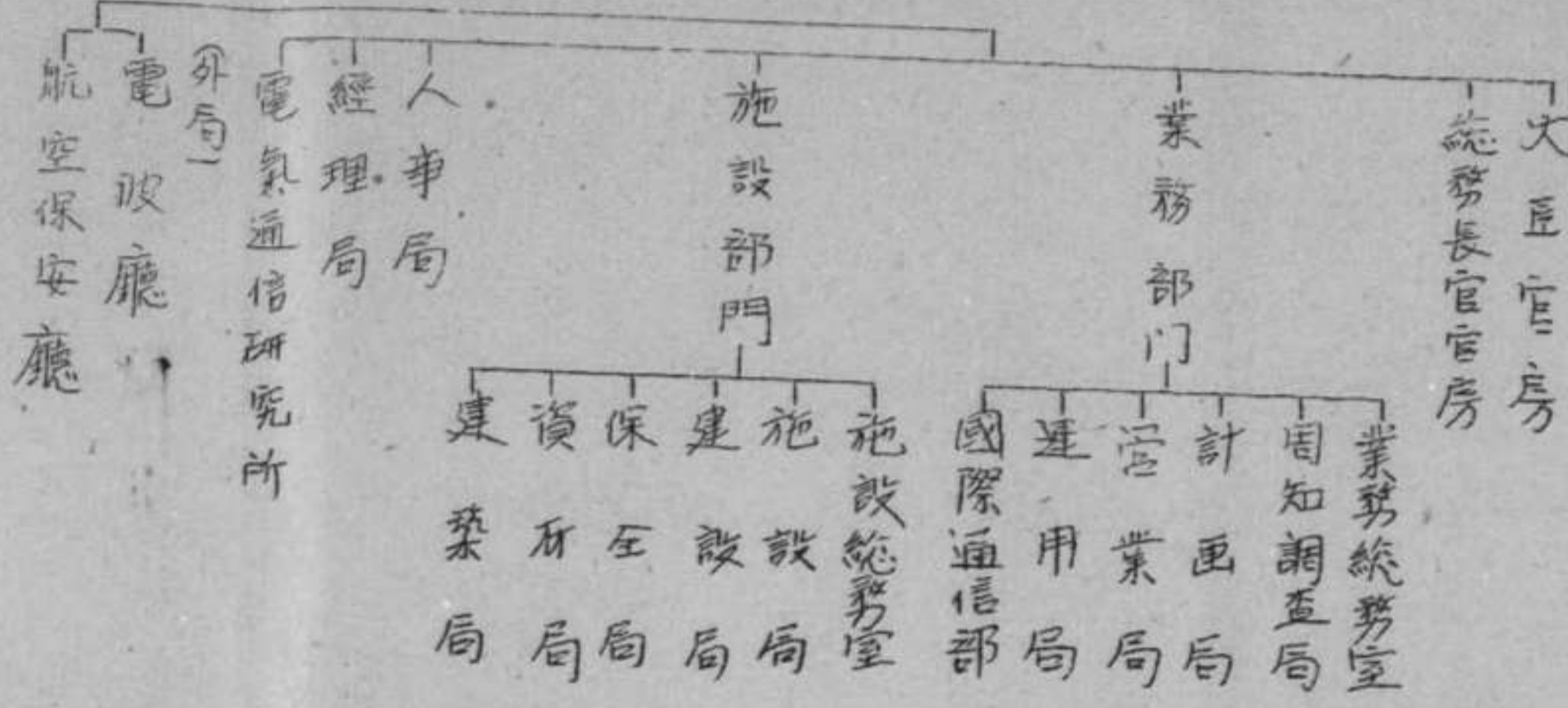
- 大臣官房
- 監察局
- 郵務局
- 貯金局
- 簡易保険局
- 人事局
- 經理局
- 資材局
- 建築局

〔逓信省〕

- 大臣官房
- 監察局
- 郵務局
- 貯金局
- 簡易保険局
- 人事局
- 經理局
- 〔外局〕
- 電氣通信管理廳

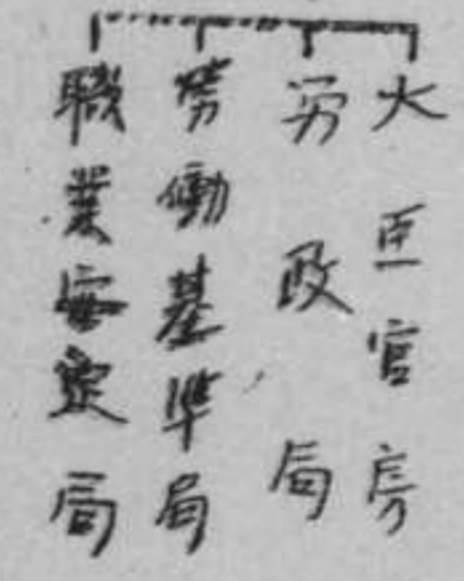
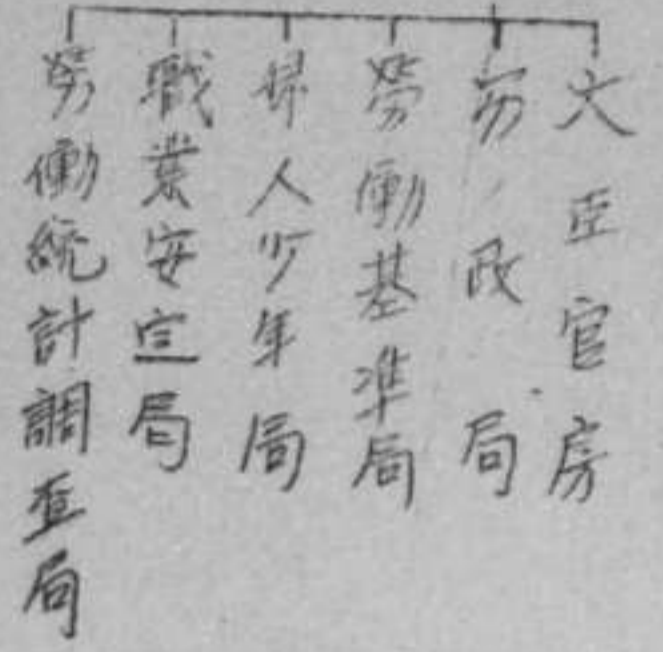
裏面白紙

土電氣通信省

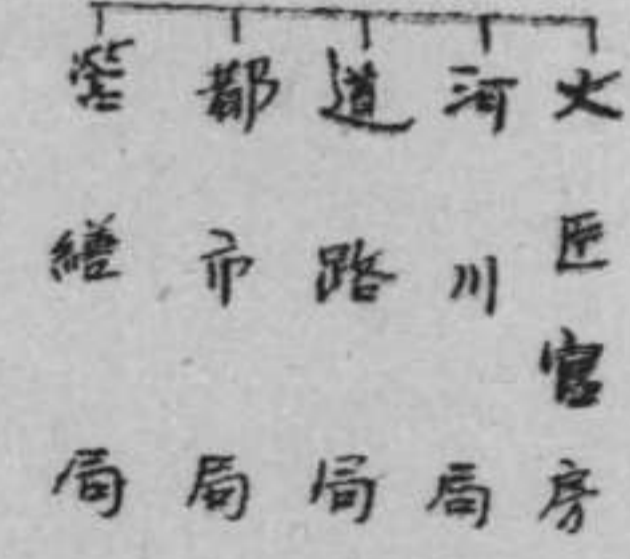
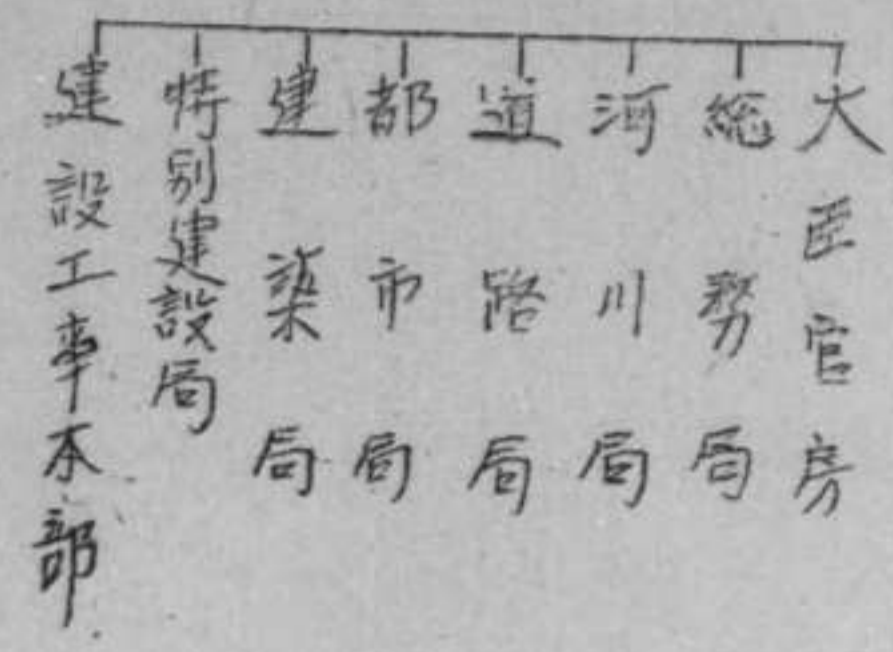


公共企業体とする。但し、電波庁及び  
航空保安廳は、逓信省の外局たる電氣通  
信管理廳に統合する。

主務働省



主建設省



裏面白紙